

事業計画（岩手県釜石市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	20地区海岸
被災した地区海岸数	20地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	6地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	20地区海岸

② 堤防高

平成23年9月26日及び10月20日に堤防高を公表※。

大槌湾 : T. P. 14.5m（対象津波：明治三陸地震）

両石湾 : T. P. 12.0m（対象津波：昭和三陸地震）

釜石湾 : T. P. 6.1m（対象津波：明治三陸地震）

唐丹湾 : T. P. 14.5m（対象津波：昭和三陸地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 平成23年度における成果

著しく背後の安全度が低下している区間等から優先し、

・全ての被災した地区海岸において、平成23年12月までに復旧する施設の概要計画を策定※¹した。

※ 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

⑤ 平成24年度の成果目標

・10地区海岸において、本復旧工事の着工※を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑥ その他

- ・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。
- ・ 復興計画策定に際しては、最大クラスの津波（レベル２）も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定							H23予算での 実施内容	H24年度の 実施内容等	その他の場合に詳 細を記載
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了	左記の 実施状況			
釜石市	本郷	246	堤防、排水樋門、陸閘	11.80	14.50	—	H23.12	H24.6	策定中	H24	着工予定	H25 以降	完了予定	・概略設計	本工事	
釜石市	下荒川	308	堤防、突堤、排水樋門	11.80	14.50	完了	H23.12	H24.6	策定中	H24	着工予定	H25 以降	完了予定	・応急復旧、概略設計	本工事	
釜石市	箱崎漁港	829	防潮堤、水門、陸閘、護岸	5.60	14.50	完了	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・測量調査、詳細設計、本工 事	本工事	
釜石市	白浜 (鵜住居) 漁港	343	防潮堤、水門、陸閘	6.40	14.50	—	H23.11	H24.1	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	・用地買収、本工事	地権者等との調整	
釜石市	両石漁港	400	防潮堤、水門、陸閘	9.30	12.00	完了	H23.11	H24.1	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・測量調査、詳細設計、本工 事	地権者等との調整	
釜石市	釜石漁港	1,529	防潮堤、水門、陸閘	4.00	6.10	完了	H23.11	H24.1	策定中	H25.10	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・測量調査、詳細設計、本工 事	背後の復興計画の策定・調 整等	
釜石市	小白浜漁港	506	防潮堤、水門、陸閘	11.80	14.50	完了	H23.11	H24.1	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・測量調査、詳細設計、本工 事	地権者等との調整	
釜石市	室浜漁港	398	防潮堤、陸閘	5.80	14.50	—	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	・測量調査、詳細設計、本工 事	本工事	
釜石市	仮宿漁港	152	防潮堤	6.40	12.00	—	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	・測量調査、詳細設計、本工 事	本工事	
釜石市	桑ノ浜漁港	145	防潮堤、水門、陸閘	9.30	12.00	—	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	・測量調査、詳細設計、本工 事	本工事	
釜石市	嬉石漁港	266	防潮堤、水門、陸閘	4.00	6.10	—	H23.11	H24.1	策定中	H25.4	着工予定	H28.3	完了予定	・測量調査、詳細設計、本工 事	地権者等との調整	
釜石市	平田漁港	480	防潮堤、水門、陸閘	4.30	6.10	—	H23.11	H24.1	策定中	H25.4	着工予定	H28.3	完了予定	・測量調査、詳細設計、本工 事	地権者等との調整	
釜石市	白浜 (釜石)漁港	231	防潮堤、水門、陸閘	6.10	6.10	—	H23.11	H24.1	策定中	H25.4	着工予定	H28.3	完了予定	・測量調査、詳細設計、本工 事	背後の復興計画の策定・調 整等	
釜石市	佐須漁港	153	防潮堤、水門、陸閘	6.30	14.50	—	H23.11	H24.1	策定中	H25.4	着工予定	H28.3	完了予定	・測量調査、詳細設計、本工 事	地権者等との調整	
釜石市	片岸地先	758	防潮堤	6.40	14.50	完了	H23.10	H24.9	策定中	H25.2	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	

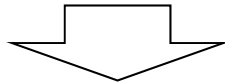
市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定						H23予算での 実施内容	H24年度の 実施内容等	その他の場合に詳 細を記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
釜石市	水海地先	250	水門	12.00	12.00	－	H23.10	H24.9	策定中	H25.2	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	
釜石市	小白浜	474	防潮堤、水門	11.80	14.50	－	H23.11	H24.9	策定中	H25.2	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	
釜石市	釜石港 湾口	1,960	津波防波堤	5.14	5.14	－	H23.7	H23.9	策定中	H24.9	着工予定	H28.3	完了予定	・詳細設計 ・本工事	本工事	
釜石市	釜石港 須賀	1,216	胸壁、その他(陸閘、水門)	4.00	6.10	－	H23.10	H24.9	策定中	H25.9	着工予定	H31.3	完了予定	測量設計	その他	詳細設計
釜石市	釜石港 大平	841	護岸、その他(陸閘、水門)	4.14	6.10	－	H23.10	H24.9	策定中	H25.9	着工予定	H31.3	完了予定	測量設計	その他	詳細設計

岩手県沿岸の地域海岸分割図

《岩手県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 同一の湾で区分
- 2) 湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
- 3) 海岸線の向きが一様な区間で区分



岩手県沿岸を24の地域海岸に分割



2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系鵜住居川水系など※¹の県管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、16箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い3箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った4箇所着手。

なお、釜石市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

- ② 平成24年度に、新たに12箇所^{※2}で本復旧に着手予定（累計全16箇所）。

また、平成24年度内に15箇所^{※2}で本復旧完了予定。

本復旧は、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

また、今後津波の遡上が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。

- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを実施中。

- ④ 平成23年度における成果

- ・全箇所（16箇所）で災害査定を完了
- ・4箇所^{※2}で本復旧に着手

- ⑤ 平成24年度の成果目標

- ・新たに、12箇所^{※2}で本復旧に着手予定（累計全16箇所）。
- ・本復旧の完了予定は、以下の通り

平成24年度末まで ： 15箇所^{※2}

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



3. 下水道

- ① 箇所名：大平下水処理場（※位置図を参照）
- ② 平成23年度における成果
簡易処理（沈殿＋消毒）を実施。処理水は中級処理レベル。
- ③ 平成24年度の成果目標
平成24年度末までに簡易処理から通常処理へ移行し、復旧を完了予定。

4. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により 52ha の農地及び農業用施設に甚大な被害

② 農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○ 平成 24 年度から営農が可能な農地 13ha

○ 平成 25 年度以降からの営農再開を目指す農地 38ha

現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。

③ 区画整理等検討状況

大船渡・釜石地区等において、大区画化等の区画整理が検討されているところ。

5. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名：鵜住居町根浜
- ② 海岸防災林の防潮工 577m、林帯 0.7ha が被災。
- ③ 防潮工については、居住可能な家屋の残っている集落が背後に存する区間における応急復旧が 8 月末に完了済み。本復旧については、今年度中に着手する予定。
- ④ 防潮工の本復旧及び林帯地盤の復旧は概ね 5 年で完了させ、樹木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工等の施工が完了した箇所から順次実施し、概ね 5 年で完了させ、全体の復旧を概ね 10 年で行うことを目指す。
(保全対象：根浜地区、私道、根浜健康福祉センター等)

- ① 箇所名：箱崎、佐須、本郷、荒川
- ② 海岸防災林の林帯 2.5ha 等が被災。
- ③ 今年中に、釜石市復興計画策定等の議論を踏まえ、今後の再生方針を決定する予定。なお、海岸防災林の造成は、再生方針決定後、海岸防災林造成事業により着手する予定。
(保全対象：国道 45 号線、三陸鉄道南リアス線、県道、市道、農地等)
(保全対象：国道 45 号線、県道、市道等)

6. 漁港

① 被害状況

漁港数：１５漁港

被災漁港数：１５漁港

② スケジュール

釜石市内の各被災１５漁港において、平成２３年度末時点で、潮位によっては、岸壁の使用が可能となっている。

今後、漁港間での機能集約と役割分担の取組みを図りつつ、地域一体として必要な機能を早期に確保すべく、平成２７年度中に漁港施設の復旧の完了を目指す。

7. 復興住宅（災害公営住宅等）

- ① 地区名：平田、野田、上中島町、尾崎・佐須、箱崎白浜、花露辺、大石、鵜住居
- ② 平成 23 年度から用地の選定や整備手法等、災害公営住宅の整備に向けた準備を進めており、東日本大震災復興交付金を活用し、用地の取得造成や調査設計等に順次着手していく予定。
- ③ 平成 24 年度の成果目標
用地取得、設計、工事を順次行う。

8. 復興まちづくり

(1) 防災集団移転促進事業

① 集団移転促進事業計画の策定済地区：なし

集団移転促進事業計画の策定準備中地区：花露辺地区外 1 2 地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成 23 年度から集団移転促進事業計画案作成に向けた調査を開始。集団移転促進事業計画の策定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手。

③ 平成 24 年度の成果目標

集団移転促進事業計画の案の作成のための測量・設計等を行う。また、事業化に向けた準備が整った地区については、用地取得を行う。

(注) 集団移転促進事業計画の策定済地区とは、集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区、又は復興整備計画協議会で復興整備計画に記載しようとする集団移転促進事業に関する事項について、国土交通大臣の同意を得た地区をいう。

(2) 土地区画整理

① 地区名：片岸地区、鵜住居地区、東部地区、嬉石松原地区、平田地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成 24 年度から事業計画案作成に向けた調査を開始。事業計画の決定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手。

③ 平成 24 年度の成果目標

被災市街地復興土地区画整理事業を行うための事業計画作成を行う。

(3) 漁業集落防災機能強化事業

ア) 箇所名：室浜地区、仮宿地区、桑ノ浜地区、花露辺地区、大石地区

イ) 各地区において多くの家屋が消失する壊滅的な被害を受けている。

ウ) 住宅地を盛土嵩上げや避難地・避難路を整備することで地区の安全性を向上させる。24 年度は測量調査・設計を実施するとともに、事業着手を目指す。

(4) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

＜釜石市立学校＞

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請または申請予定の13小・中学校及び2幼稚園について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる9小・中学校及び1幼稚園のうち、1小学校については平成23年度内に復旧完了した。残りの8小・中学校及び1幼稚園については平成24年度の早期に復旧完了を目標とする。
- 津波等により甚大な被害を受け移転も含めた総合的な検討が必要になる鵜住居小学校、唐丹小学校、釜石東中学校、唐丹中学校については、当市の復興計画に基づき、平成24年6月までに復旧場所を確定し、平成27年度中の復旧完了を目標とする。
- 波により甚大な被害を受けた鵜住居幼稚園については、移転等の復旧方針をすみやかに定め早期の復旧を目指す。

＜県立学校＞

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した2校について、以下のとおり復旧完了し、または早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる2校について、1校は平成23年10月に復旧完了し、1校は平成23年度に着手、平成24年9月末までの復旧完了を目標とする。

② 大学等

(i) 国立学校

東日本大震災により被災した1法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの1団地については、津波により甚大な被害を受けており、がれき撤去が平成23年5月下旬までに完了した。

③ 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

＜釜石市立社会教育施設＞

東日本大震災により被災した公立社会教育施設のうち、施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の9施設について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 比較的被害の軽微な「栗橋公民館横内分館、郷土資料館、戦災資料館」については平成23年度中に復旧した。また、「市民交流センター」は繰越して平成24年度第1四半期内の復旧を目指す。
 - 地震による被害の甚大な「市民文化会館」は、現地復旧を視野に検討している。
- ＜釜石市立社会体育施設＞
- 比較的軽微な被害に留まる「市営プール、中妻体育館」については平成23年度

内に復旧を完了した。「平田公園野球場」とともに平成 24 年度第 1 四半期内の復旧を目指す。

○ 地震による被害の甚大な「市民体育館」は、移転等も視野に検討している。

9. 土砂災害対策

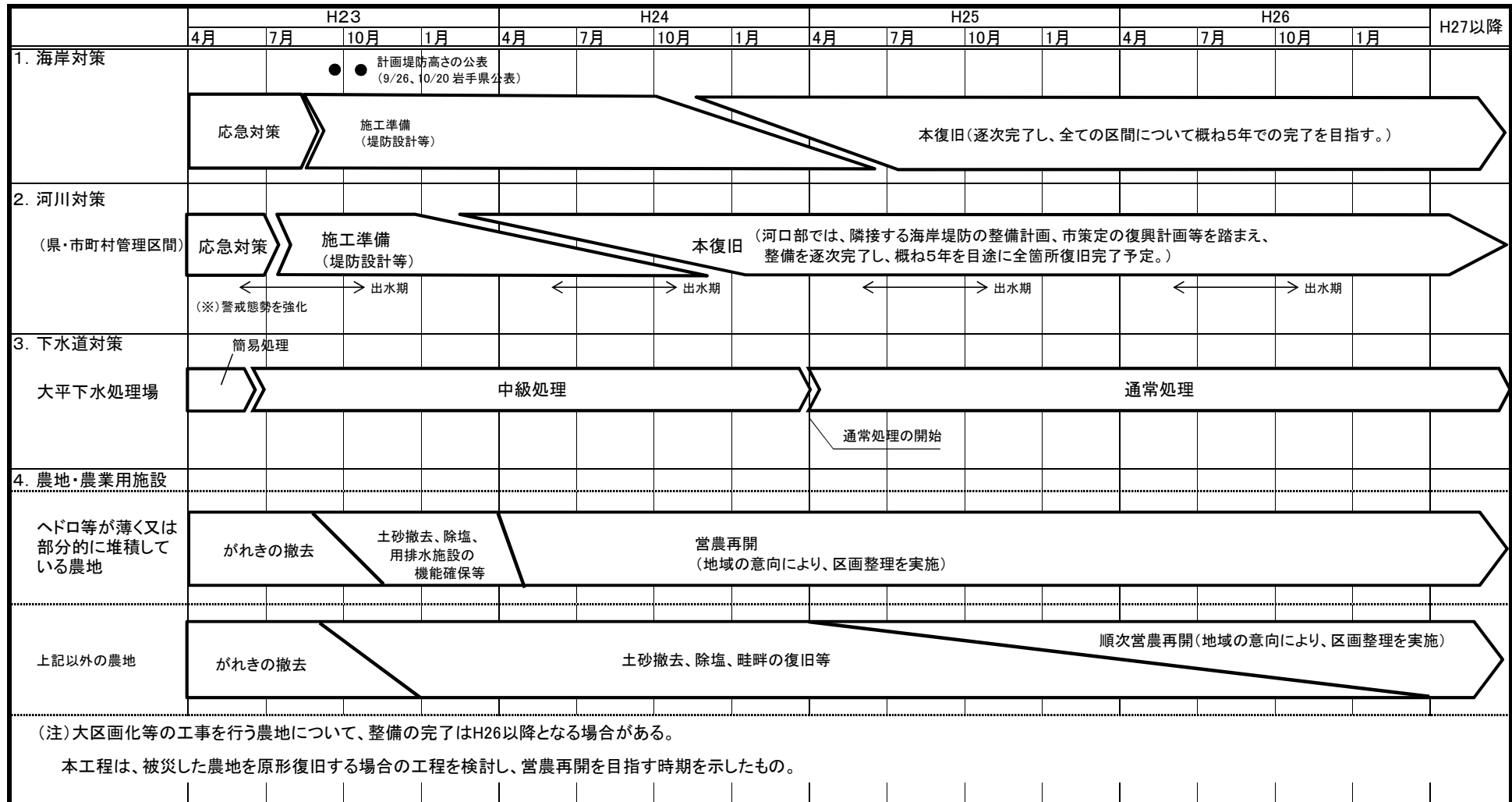
- ① 平成23年8月末までに、市内約930箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約10箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ② 最大震度6弱を観測した釜石市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。

10. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波により膨大な量（762 千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物の仮置場への移動は、解体により生じるものを除いて 100%完了した。なお、平成 24 年 3 月末現在、全ての災害廃棄物の 50%の仮置場への移動を完了している。
- ③ 損壊家屋等（公物を除く。）の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動についても、平成 24 年 3 月までに概ね完了した。

損壊した公物の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、大規模な建物が含まれており件数も多く、解体設計に時間を要するため、平成 25 年 3 月までを目途に完了させる。
- ④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずで再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

工程表(岩手県釜石市)



	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
5. 海岸防災林																	
(根浜)	防潮工の応急 防潮工の本復旧及び林帯地盤の復旧 → 防風工等の施工が完了した箇所から順次植栽を実施																
(箱崎他)	今年中に再生方針を決定 海岸防災林の再生に向けた事業を実施																
6. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網																	
(1) 漁港	23年12月にがれき撤去完了 27年度末までに漁港施設の復旧の完了を目指す																
7. 復興住宅(災害公営住宅等)																	
	住宅復興計画の策定 具体的な計画が決まったものから順次、用地取得、設計、工事着手、管理開																
8. 復興まちづくり																	
(1) 防災集団移転・区画整理等																	
※以下の工程表は、東日本復興交付金に関する事業のみを記載しています。																	
(防災集団移転)	集団移転促進事業計画案作成に向けた調査を開始 集団移転促進事業計画の策定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手																
(土地区画整理)	事業計画案作成に向けた調査を開始 事業計画の決定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手																
(漁業集落防災機能強化事業)	測量調査・設計の実施 設計等を終えた箇所から整備を開始予定																

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
(4)学校施設等 ○幼稚園・小中高等学校等 ＜市立学校＞																	
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧					校舎等の本格復旧												
甚大な被害を受けた学校の復旧					応急仮設校舎の建設 校舎等の本格復旧												
＜県立学校＞																	
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧																	
大学等 ＜国立学校＞																	
甚大な被害を受けた施設の復旧																	

校舎等の本格復旧

応急仮設校舎の建設

校舎等の本格復旧

津波による被害を受けた鶴住居小・釜石東中、唐丹小・唐丹中は、平成24年6月までに復旧場所を確定し、鶴住居、唐丹どちらの地区も小中学校併設校を予定し、平成27年度までに施設を復旧する。

施設の
本格復旧（1校）

施設の本格復旧（1校）

がれき
撤去

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)																	
＜市立社会教育施設＞																	
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧	施設の本格復旧 戦災資料館は、その機能を郷土資料館に集約し、栗橋公民館横内分館とともに平成24年4月に再開する。 市民交流センターは、平成24年度第1四半期の復旧を目指す。																
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧	施設の本格復旧 市民文化会館は、現地復旧を検討中。																
＜公立社会体育施設＞																	
比較的軽微な被害に留まる社会体育施設の復旧	施設の本格復旧 市営プール、中妻体育館は、平成23年度内に復旧完了。(平成23年度中に利用を再開) 平田公園野球場は平成24年度第1四半期の復旧を目指す。																
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧	施設の本格復旧 市民体育館は、移転復旧を視野に検討中。																
9. 土砂災害対策																	
土砂災害危険箇所の点検等 (※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。																	
10. 災害廃棄物の処理																	
(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)																	
(その他の災害廃棄物)																	
(中間処理・最終処分)																	
(木くず、コンクリートくずの再生利用)																	